## §3環境衛生関係営業施設及び監視指導状況

環境衛生関係営業施設(旅館・興行場・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング所・プール・墓地・特定建築物・登録業・温泉・コインランドリー・畜舎等)について、関係法令に基づいた営業の許可申請及び開設の届出等に基づき、構造設備の検査を行った。

また、前年度に引き続き、自主管理による施設、設備の衛生確保に主眼を置き、官能検査、聞き取り及び細菌学的検査並びに理化学検査による監視指導を行い、自主管理体制の支援に努めた。

入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策の強化を目的として、平成16年7月に施行された旅館業及び公衆浴場の関係 条例に基づき監視指導を行い、自主管理の周知徹底及び浴槽水の自主検査推進に努めた。

また、レジオネラ症のハイリスクグループである高齢者等が利用する施設に対して、「川崎市高齢者福祉施設等の入浴施設におけるレジオネラ症防止対策要綱」に基づき、各施設における自主管理の支援に努めた。

温泉利用施設営業者及び温泉所有者に対し、改正された温泉法に基づき、遵守すべき災害の防止に関する技術基準に適合するよう指導を実施した。また温泉採取施設に可燃性天然ガス濃度確認又は温泉採取許可の申請を実施させ、安全確保に努めた。

特定建築物の衛生指導対策として、興行場、百貨店、店舗を特定用途とする特定建築物を対象として、「川崎市特定建築物立入検査等実施要領」に基づき、立入検査を実施した。

また、空気環境測定器を利用した測定を実施し、日常的に適切な維持管理が行われていることの確認指導を行った。コインランドリーについては、2年ごとに実施される厚生労働省からの通知に基づき実態調査を実施した。

## 表 229 環境衛生監視員配置

平成21年3月31日現在

		総数		本 庁			保		健		所	
			1 花女	生活衛生課	総数	川崎	幸	中 原	高 津	宮 前	多摩	麻 生
総		数	29	4	25	5	3	5	3	3	3	3
獣	医	師	22	4	18	4	3	4	1	2	3	1
薬	剤	師	6	_	6	1	_	1	1	1	_	2
臨床	臨床検査技師		1	_	1	_	_	_	1	_	_	_

注)係長以上を除く。 資料:健康安全室

## 表 230 環境衛生監視

		年度末施設数	監視総数	許可確認前の調査指導	許可確認後の調査指導
平	成18年 度	4,862	5,084	220	4,864
	19	4,876	4,268	226	4,042
	20	4,839	3,602	211	3,391
Ш	崎	1,278	910	50	860
	幸	600	443	30	413
中	原	839	605	52	553
高	津	611	462	18	444
宮	前	507	402	20	382
多	摩	606	357	26	331
麻	生	398	423	15	408

資料:健康安全室